

# 生産性向上支援助成事業のお知らせ

福生市商工会では、市内事業者が生産性向上を目的に POS レジ、会計ソフト等を導入し、キャッシュレス化・DX化を推進する際の費用の一部を助成します。

助成内容については、下記のとおりです。

対象期間	令和8年5月1日から令和9年2月28日まで
助成対象	(1)POSレジ等の導入に伴う費用 ※汎用性の高い周辺機器(タブレット機器等)を除きます。 (2)会計ソフト等 DX 化に資するアプリケーションの導入・更新費用 ※クラウドソフトの年間更新料を除く ※月額制アプリケーションの場合、令和9年3月分までを対象とする
申請要件	本事業の対象者は、以下の要件を全て満たしていることとします (1)福生市内で事業を営んでいる小規模事業者・中小企業 (2)福生市内において事業を営んでいることが確認できる資料(確定申告書、決算書の写し、開業届など)を提示できる事業所 (3)同一の内容で国・都道府県・市町村・行政関連団体等からの助成を受けていないこと(受けないこと) (4)助成決定前に申請にかかる生産性向上事業を実施していないこと (5)当会の『福生市よろず相談支援事業』にて1回以上の経営相談を実施された事業所もしくは伴走型支援事業で生産性向上が必要とされた事業所 ※その他の要件は生産性向上支援助成事業実施要綱をご確認ください。
助成内容	対象経費の3分の2以内で20万円以内(消費税除く千円未満は切捨て)
助成限度額	(1)(2)合わせて20万円(一事業者)
申請方法	<生産性向上事業実施前の事前申請> 助成決定前に生産性向上事業を実施していた場合は、対象外となります。
申請書類	・申請書 ・導入製品の見積書・パンフレットなど金額の確認できる書類 ・福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料 (確定申告書、開業届など)※原則として商工会会員事業所は不要です
実績報告	受講終了後、所定の実績報告書を提出
交付方法	実績報告書提出後、報告内容を確認したうえで交付を確定し、指定口座へ振り込みいたします。
その他	○詳細につきましては、商工会で配布する「生産性向上支援助成事業実施要綱」を参照してください。 ○本助成金の交付確定後、申請要件に該当しない事実又は不正等が発覚した場合は、交付決定を取消し、助成金の返還を求めます。

助成予定額が事業予算額に到達した時点で申込受付は終了いたします。

<問い合わせ先>

福生市商工会

担当:山本

Tel.042-551-2927